

令和7年11月10日

大阪府教育委員会会議 会議録

1 会議開催の日時

令和7年11月10日（月） 午後2時00分 開会
午後3時15分 閉会

2 会議の場所

委員会議室（府庁別館6階）

3 会議に出席した者

教育長	水野達朗
委員	中井孝典
委員	有明三樹子
委員	尾崎えり子
委員	竹内理
委員	森口久子
教育監	大久保宣明
理事兼教育次長	東口勝宏
教育センター所長	三宅恭子
教育総務企画課長	建元真治
教育振興室長	内藤孝彦
高校改革課長	吉田晶子
高等学校課長	林田照男
支援教育課長	御手洗英樹
保健体育課長	木原哲也
市町村教育室長	芳野和宏
小中学校課長	宮本洋介
地域教育振興課長	泉谷成昭
教職員室長	金森充宏
文化財保護課長	道上正俊

4 会議に付した案件等

- ◎議題1 府立高校改革アクションプランについて
- ◎議題2 令和7年度学科等改編校について
- ◎議題3 大阪府立学校条例及び府立高等学校再編整備計画に基づく
令和7年度実施対象校について
- ◎議題4 大阪府学校教育審議会に対する諮問事項について
- ◎議題5 令和8年度大阪府公立高等学校等の募集人員について
- ◎議題6 令和8年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科（本校）及び
大阪府立高等学校に設置する共生推進教室の募集人員について
- ◎報告事項1 令和7年11月定例府議会提出予定の議案について

5 委員就任挨拶

(事務局)

それでは会議に先立ちまして、10月1日に教育委員に就任されました有明委員が今回の会議からご出席されますので、一言ご挨拶をいただきます。有明委員よろしくお願ひいたします。

(有明委員)

有明でございます。情熱をもって取り組んで参りますので、よろしくお願ひいたします。

6 定足数確認

(事務局)

それでは改めまして、11月の委員会会議を開催いたします。本日もY o u T u b e配信を行っておりますので、ご発言の際はマイクを通してお願ひいたします。それでは教育長お願ひいたします。

(教育長)

開会にあたりまして定足数を確認します。事務局いかがでしょうか。

(事務局)

本日は、教育長および委員の計6名のうち6名が出席しており、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

(教育長)

それでは、定足数を満たしているため、ただいまから会議を開きます。

7 議事等の要旨

(1)会議録署名委員の指定

中井委員を指定した。

(2)令和7年9月19日の会議録について

全員異議なく承認した。

(3)議題の審議等

◎議題1 府立高校改革アクションプランについて

【議題の趣旨説明（高校改革課長）】

標記について、府立高校改革を具体的に進めていくため、定める件である。

【質疑応答】

（教育長）

それでは、ただいまの説明につきましてご質問ご意見をあわせてお伺いをいたします。挙手でお願いします。森口委員。

（森口委員）

恐れ入ります。丁寧なご説明ありがとうございました。章立てを変えていただいたことで、大阪府教育庁の府立高校改革への取り組みが目次のところから、目に見えて良くなっているのではないかなと思っております。

不登校対策と通信制の生徒たちのことを少しお尋ねしたいと思います。来年度以降学びの多様化学校というものが、教育センター内にできるということは前回のところでも丁寧にご説明いただいております。この不登校支援センターというのがどれくらいの数で、どのようなところに現在設置されているのかを教えていただきたいと思っております。

それと、生成AIについてですが、やはり教職員向け生成AIの活用というのは、業務の効率化という意味でのすごく重要なところだと思うのですが、生徒向け生成AIというのはどうしても、発達段階に応じてそれをどのように利用していくか、子どもたちの学びの基礎力があった上での生成AIの使用というのはものすごく重要だと思うのですが、その学びが十分かどうかを、学年だけで見ることができるのか、やはり小学生中学生高校生と全く土台が違いますので、そういういたあたりをどのように区別されているのかということを教えていただきたいと思います。

それともう1点、桃谷の通信制のところですけれども、今通信制の学校の要望が強くなっているということは教育庁も認識されていると思います。

ここだけで足りるのかというぐらいの需要だと思いますけれども、やはりこの通信制へ行く手前で、小中学校と不登校が続いている子どもたちが通信制を選ぶという、その内容も含

めて通信制の今後ということは、そのオンラインネットワークで学校数が増えていくのか、それとも今の府立高校の中に、こういったオンラインネットワークを作つて、通えない子どもたちの状況を各校に作つていく方向性なのか、というあたりをお尋ねしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(教育長)

はい3点、不登校について、生成AⅠについて、通信制についてですが、事務局いかがでしょうか。

(高等学校課長)

失礼いたします。不登校の支援センターにつきましてですけれども、これまで教育センターの中には、大阪の府立学校を対象としまして、ルポンということで、適応指導教室という形で学校にはなかなか行けないけれども、戻つて学校の生活を続けたいというそうした子を対象に支援を続けていくというコーナーを設けておりました。一方でそれは高等学校だけということで、引き続きこれは小中学校にも同じ不登校で悩んでいる、あるいは学校に行きたいというような、あるいは違う形で頑張りたいという様々な子がいますので、小中高の繋がりの中でそうした仕組みを作ることが重要と考えましたので、こうしたことを探りました。規模としましてはまだ始まったばかりでこれからということになりますけれども、大きな規模ということはなかなか考へてはおらず、一人ひとりの子どもたちの様子というものを確認しながら進めていけるというようなレベルで検討を考えておるという状況でございます。

(教育総務企画課長)

生成AⅠにつきましてはご指摘いただきました通りまだ課題があるところだと思いますが、まず一つは、例えば先生の働き方改革とか負担軽減という面で、活用できるところはどんどん活用していく方向でどんなところに活用できるかというのを今後まだまだ検討していくかないといけないと思っています。もう一つ生徒に対してですが、いろんな課題があるところですが、それは言いましても今後の社会としては、なかなか避けて通れないと言いますか、必ず活用していくようになると思いますので、正しい使い方ができるような教育というものをできるように検討してまいりたいというふうに思っています。

(高等学校課長)

通信制のあり方についてお答えをさせていただきます。通信制課程ですね、桃谷高校1校で、府立としては開設をしておりますけれども、桃谷高校はどちらかというとスクーリングをベースにした通信制の学校ということで、オンラインというところではまだまだ進んでいないというのが現状です。こうしたものを作つて展開するということを具体的に形づくってい

るものではございませんが、一方でそうした学びの形、通信制高校がオンラインに対してすごく力を入れてですね、他の学校に展開するというような、こうした手法については引き続き検討していきたいということと、もう一つは、それぞれの学校が不登校になった生徒たちに対して、それぞれの学校で授業を展開していくということは、同時に国からも必要な施策だというふうに言われておりまして、大阪府としても、そこは取り組みとしてしっかりと進めているところですので、こうしたことと、通信制の学校としてそれに対してどう支援できるのか、それぞれの学校はどのようにそれを独自に展開していくのか、そこについて両方の面でしっかりと対応していきたいというふうに考えております。以上です。

(森口委員)

ありがとうございます。では、いわゆる不登校支援センターについては何をどこにどのような形で作っていくかというのはこれから課題であるというふうに受け止めればよろしいですか。

(教育センター所長)

失礼いたします。現在は小中学校と高校がそれぞれ別の組織で不登校支援センターの取り組みをしているということで、こここの2つの組織をうまく小中高のその引き継ぎと言いますか、切れ目ない支援ができるようにということを今後考えていくというふうな、そんなイメージを持っていただければと思います。

(森口委員)

ありがとうございます。一般の府立高校の中に入っていく子どもたちの中にもこういった不登校対策を盛り込んでいくシステムを構築していきたいという目標というふうに考えてよろしいでしょうか。

(教育センター所長)

一般的と言いますが、不登校の支援につきましてはそれぞれの学校が学校としてする支援と、それからなかなか学校だけではいろんな課題解決が難しい場合に、こうした不登校支援センターの方を活用していただきながらする支援といったような形で、うまく組み合わせながら支援をしていくというようなイメージで考えております。

(森口委員)

大変期待しているところです。どうぞよろしくお願ひいたします。

(教育長)

ありがとうございます。他の委員の皆様いかがでしょうか。中井委員。

(中井委員)

2つお伺いしたことがあって、先ほど高等学校課長からご説明いただき、現状何人ぐらいの学生を受け入れてどのような展開をしているのかあまりわかりませんので、簡単に教えてもらいたいというのが1つ。

もう1つは小中高が連携してというのはとても素晴らしいことだと思うのですが、ただ不登校の子というのは府内で本当に広い範囲でいます。ところがその支援をするセンターはど真ん中とはいえ、中心に1つしかありません。やはり距離的なものもあってすごく時間がかかることもありますし、お金もかかります。なかなか難しい部分もひょっとしてあるのかなという気もするのです。一方では本当に不登校が今増えて、もうどんどん問題が大きくなるばかりなので、センター支援をもう少し広げていただいて、何とか良い方法を見つけてもらえないかなと思います。例えば学校なんかも今、空き教室はたくさん出ておりまし、支援センターの分校組織みたいなそんなものも考えられますので。もう少し地元の子どもたちと言いますが、もっと通いやすい、あるいは自分の市町村の教育委員会と連携するような、もう少しそういうことを突っ込んでいった方が良いのではないかと思いました。今まででは今まででいいのですが。これまでのことは否定していませんし、私も現役の校長のときには大変お世話になりましたので、ありがたい存在ではあるのですが、我孫子町へ物理的に遠い子はやはり足が遠のくと思うのです。それをもう少し改善をしていただけたらなという思いが少しあるのですが、そのあたりどうでしょうか。見込みといいますか、感触でもいいですが、あつたらお答え願いたいと思います。

(教育長)

それでは教育センター所長。

(教育センター所長)

まずは現在のルポンの取り組みについてお話をさせていただきます。現在のルポンは、心理的また情緒的な原因などによって登校したいという思いを抱えながら登校できない状態にある、府内の高校の生徒を対象に、学校復帰を目指した支援をしております。社会的自立も目指して学習支援や心理支援を行っているという状況でございます。これは通年と言いますが、子どもによって入室期間が長い子どももいれば短い子どももありますので、多いときであれば20人程度あります少ないときであれば数名というような状況というのはございます。近年は、年間約20名弱ぐらいで推移しているというような状況です。コロナ禍のときには、減ったということもあったのですが。現時点ではご指摘の通り我孫子という限られるところにしかないわけなのですけれども、今後は例えばICTを使った同時双方向の支援ですか、そういったことも可能ですので、そういうところも活用しながら様々な支援を行っていかなければというふうに考えているところです。

(中井委員)

ありがとうございます。数名から 20 名程度ということですが、今ざっと 140 校の府立高校がございますので、1 校に 1 人不登校生徒がいたとすれば 140 人がほぼ確実にいるわけです。その内の 20 名しか行けていないという一面もあると思いますので、また何か対策を考えていただければと思います。やはりどんどん増え続けていますので、どこかでこれを抑えないといけないと思いますので、何か対策を考えいただければありがたいです。ご検討よろしくお願ひします。以上です。

(教育長)

他の委員の皆様いかがでしょうか。尾崎委員。

(尾崎委員)

ご説明ありがとうございました。私の方からは質問ではなく意見を 2 点だけお伝えさせていただきます。

事前の打ち合わせでもお伝えさせていただいたところですが、1 つは生成 A I のところで、今後のガイドラインの案を作っていくということですが、生成 A I は本当に 2 ヶ月 3 ヶ月でできることが大きく変わってくる分野ですので、ガイドラインを作ったからといってその通りにやらねばならぬということになると、さらに社会からどんどん離れていくというところも懸念されるというふうに思っております。ポータルサイト等での掲載や研修ということも資料に書かれていますが、ここは即時性を持って常に研究をし続けるというようなことが必要になろうかと思いますので、その点把握された上でぜひ前向きに取り組んでいただければと思っております。

もう 1 点、広報のところですが、中学生と保護者というところを毎回一括りにされておりますが、中学生の生徒と保護者では刺さるコンテンツが全く違うので、ここを一緒にして何か考えるということでは、なかなか魅力が伝わりづらいなというところで、保護者に安心してもらうもの、そして生徒たちに関心を持ってもらうもの、というところをしっかりと分けて考えていただきたいというところです。生徒に向けてはやはり、高校の生徒たちがどんな熱を持って、どんな葛藤を持って、どんな泥臭いものを持って進んでいるかという不完全さの方が非常に刺さるなというふうに思っておりますので、大人の考える綺麗さや美しさや正しさみたいなところにあまり偏らず、言葉がしっかりと学校の中で体現している、学校のビジョンが体現されている生徒の姿というところを中心に、ぜひ広報改革についても考えていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

(教育長)

ご意見ありがとうございます。他の委員の皆様いかがでしょうか。それでは、有明委員の次に竹内委員、お願ひいたします。

(有明委員)

ご説明ありがとうございました。私も広報改革のところで意見を1つ述べさせていただければと思います。今尾崎委員からもご指摘があったのですが、保護者と子どものブランディングというワードを使って広報改革をしていくうとするときに、ブランディング戦略の基本というのはまずコアである魅力をきちんと作り出していくというところが最初になります。それをアウトプットしていくのが広報という形になりますので、それを誰がどう作っていくのかはまさしく経営です。我々民間の企業なんかでやるときには例えば従業員が思っているこの会社の魅力であったり、あるいは我々でいうと外の消費者の方々が思っている魅力であったり、あるいは経営者が感じている魅力であったりっていうところのギャップ分析から始めるわけです。そのギャップ分析を始めてどれが目指していくべきコアとなる魅力なのかというところを共通認識として持つ。学校であれば子どもたちであり、生徒であり、保護者であり、地域社会であり、共通認識として目指していけるものをしっかりと皆で協議して皆で認識しながら進めていって、それでこれいいねというところをきちんとコアコンピタンスとして作っていきながら、それを尾崎委員が言った通りだと思うのですが泥臭く、いわゆる口コミというものが宣伝としては一番大きな効果なので、それに近い存在で広報を、コアのところが伝わる口コミチックな、今SNSというものはそういうことですから、口コミチックなアウトプットであって、アウトプットに全力を注ぐのが改革ではないということだけ意見を述べさせていただきます。

(教育長)

ご意見ありがとうございます。それでは竹内委員お願いします。

(竹内委員)

ご説明ありがとうございました。私は1つが質問で1つは意見になります。
5番目の入試改革の両括弧4の下のところにあります、学力検査のところに関しての質問になります。基礎的問題、共通問題、標準問題、発展的問題というところは、おそらく保護者の皆さんや生徒の皆さんが非常に関心を持って見られていると思うのですが、これは従来と全く変えないという理解で良いのかというところが、1点目の確認になります。

(教育長)

それでは先に今のご質問ですが、入試改革、学力検査等についての認識についてお願いします。高等学校課長。

(高等学校課長)

高等学校課でございます。竹内委員お察しの通り、基礎的問題、標準的問題、発展的問題というこの言葉の使い方もそうですけれども、これはこの10年間ずっと続けてきておる問題

の考え方でございまして、この問題の考え方方が変わるものではございません。

(竹内委員)

ありがとうございます。基礎的問題というのは、学習指導要領で言えば知識・技能を中心に出題する、発展的問題は思考力、判断力、表現力のところを中心に出題するというような意図はありますか。

(高等学校課長)

失礼いたします。この基礎的問題、標準的問題、発展的問題というものは、それぞれの問題の中で技能、考え方、思考力、それが表現できるような問題をそれぞれの基礎的観点、標準的観点、発展的観点でそれぞれに出題をするというふうに方向づけております。

(竹内委員)

ありがとうございます。なぜこれを聞いたかと言いますと、どうしても基礎的問題というと知識・技能に偏っているようなニュアンスが出ててしまうので、基礎も標準も発展も、学習指導要領に書かれている知識・技能や思考・判断・表現、それを全てカバーして出しますということは、やはり強調しておく必要があると考えています。そのような説明を求められたときには、しっかりと上記の点を解説頂けますよう、お願いします。これが1点目です。

2点目は生成A Iに関してです。今一番問題になっているのはA Iを全く拒否してしまう人や、使い方がよくわからない人、とてもよく使う人というように、学校によってあるいは先生によって対応が全く変わってしまっているということだと思います。生成A Iは次の時代を生きていく子どもたちにとって絶対に必要なものなので、最低限度、ここまで保証しますということを、全学校でやらないといけないと考えております。なので、基礎的な生成A I教育は全ての学校で行うというようなところ、少し強調しておく必要があると思います。この先それをどう使っていくか、発展系や応用系に関しては、学校や教師によって違っていてもいいと思うのですが、生成A Iを全く触っていないような状態で卒業することがないよう、最低限度の保証を行うということを記載しておいて、そしてそれを府立高等学校で実行していく必要があるというのが、今読んでいて感じたことですので、付け加えさせていただきます。以上です。

(教育長)

はい、ご意見ありがとうございました。他はいかがでしょうか。中井委員。

(中井委員)

私の方から少し違う観点ですが、学校改革のところですけれども、学びの連続性を重視する

というところ、中高一貫校取り決めの記載のところになると思います。小中高という区切りが、最近だんだん薄くなっています。全国的には、特に小中の一貫校、すなわち9年一貫の教育を行う学校を設置してみたり、あるいは中高一貫校で6年の教育をする学校を設置してみたり多様な教育が展開されています。それぞれメリットデメリットがあると私は思っています。小中一貫の場合は、仲間があまり変わらないということで、大きく変わらない環境の中で落ち着いて安心して勉強できるという大きなメリットもありますし、一方では中高の場合は、やはり高校入試もなくなりますし、高校での取り組みを少し前倒しで教えることによってかなり深いことも勉強できます。魅力は両方にあると思います。ただ大阪府においては、まだまだ中高一貫に対する取り組みについては、遅れているという言い方は失礼になるかもしれません、東京でしたら都立でも10校既に作っています。都立もいきなり10校作ったのではなく、どうして都立て中高一貫校を作ったのか、これもしっかりと歴史があります。昔は本当に東大にたくさん出るような学校がありました。ところが学区が小さくなつたために、学校の雰囲気が変わり、私学の方にどんどん優秀な生徒が流れました。都立高校が公教育の中で優秀な生徒を育てようという方に舵を切っていかされました。そして見事に成果を出されています。何も大阪府がその真似をしろというわけではないのですけれど、大阪府もそのあたりのことは十分これからリサーチしていかれて、考えていただきたいと思います。

現状の課題と今後の取り組みのところには、前回よりも一步踏み込んだ形で書いていただいている部分につきましては高く評価したいと思うのですが、私は小中一貫と中高一貫の教育はどちらも良い点がありますので両方が存在しても良いのではないかと思います。地域によっては小中一貫の方が、生徒が安心して勉強してもらえることもあります。その方が学習の成果が出る可能性も当然あります。しかし場合によってはですね、中高一貫の中で少し時間に余裕を持たせて勉強することによって、今度はかなり深いところを勉強してもらうチャンスを与えることもできます。これから生徒というのはどんどん多様化していくと思います。今まで通りではなく、新しいことにチャレンジしていただけたらと思います。例えば、芸術の面などは、本当に幼少期から特別な学習をやっています。特別な才能を持っている子に対してそういうチャンスを与えると花は開くと思います。あのとき何も与えなかつたら、おそらく花開かなかつた様なことにもなっていたかも知れないと思います。そういったことを考えながら、もっといろんな教え方、学びのあり方というものを、これからずっと研究していただきたいと思います。現状の課題の中にも書いておられますけれど、富田林の中高一貫は特別だと書かれております。特段の地元の共有があったからであると。確かにそうかもしれませんが、地元のオファーや、協力がなかったら何もしないという風に、逆に読み取ってしまいます。そうではないという部分もあると思いますので、逆に中高一貫校はどうですかというのを大阪府から市町村へ投げかけるということなど、どんどん新しい一歩を踏み出していただきたいと思いますので、そのあたりさらに研究を重ねていただきたいと思います。以上です。

(教育長)

ありがとうございます。他の委員の皆様よろしいでしょうか。それでは採決に移ります。

【採決の結果】

賛成多数により、原案どおり承認した。

(賛成者：教育長、中井委員、有明委員、尾崎委員、竹内委員、森口委員)

◎議題2 令和7年度学科等改編校について

【議題の趣旨説明（高等学校課長）】

標記について、決定する件である。

【質疑応答】

(教育長)

ただいまの説明について、ご質問ご意見あわせてお伺いをいたします。いかがでしょうか。
森口委員。

(森口委員)

ご説明ありがとうございます。クリエイティブであったり総合学科であったり、それぞれの言葉のご説明も以前に頂戴しておりますけれども、なかなか概要というのは難しいなとは思います。ただやはりこういった高校の学びの中身を変えていくということは、非常に時代にのっとって、今重要視されているところだと思います。特に、高校というのは卒業後社会に出ていくというところがあります。どうしても問題になっております不登校、そういった子どもたちは高卒認定ということを一生懸命考えるのですが、本来社会に出るための子どもたちの能力というのは必ずしも学業だけに偏るものではないです。そういう意味でこういった様々な形態を持った学びは、あくまでその子その子の学びの先を見据えたやり方というのがあろうかと思いますので、こういった改革をしつつ、その中身についてはできるだけそこに通う生徒一人ひとりの形を、柔軟に対応できるような改革であってほしいと思っております。これから先のことですので、こういった意見もあるということをお含みいただけたらありがとうございます。お願いいいたします。

(教育長)

ご意見ありがとうございます。他の委員の皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは採決に移ります。

【採決の結果】

賛成多数により、原案どおり承認した。

(賛成者：教育長、中井委員、有明委員、尾崎委員、竹内委員、森口委員)

◎議題3 大阪府立学校条例及び府立高等学校再編整備計画に基づく
令和7年度実施対象校について

【議題の趣旨説明（高校改革課長）】

標記について、決定する件である。

【質疑応答】

(教育長)

ただいまの説明について、ご質問ご意見あわせてお伺いをいたします。いかがでしょうか。
森口委員。

(森口委員)

ご説明ありがとうございます。この大阪府教育センター内にできる窓明分校についてです
けれども、ついつい私達は不登校は子どもの問題だと思ってしまうところが多いのですが、
今の教育制度の中で学びを得られない子どもたちもその中にいるという意味では、改めて
新しい窓明高校に行って、新しい高校生活をするんだという子どもたちがここを目指して
くれることを非常に希望するものです。そういう意味では非常にいい名前がついたと、仮称
ですけれども思っております。そのため不登校対策ももちろんのですが、今の教育のあり
方を見直す一つの学校のあり方という目線を必ず入れていただいて、この学校の上がより
大きいものになることを非常に希望するものです。よろしくお願ひいたします。

(教育長)

ご意見ありがとうございます。他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは採決
に移ります。

【採決の結果】

賛成多数により、原案どおり承認した。

(賛成者：教育長、中井委員、有明委員、尾崎委員、竹内委員、森口委員)

◎議題4 大阪府学校教育審議会に対する諮問事項について

【議題の趣旨説明（教育総務企画課長）】

標記について、諮問することを決定する件である。

【質疑応答】

なし

【採決の結果】

賛成多数により、原案どおり承認した。

(賛成者：教育長、中井委員、有明委員、尾崎委員、竹内委員、森口委員)

◎議題 5 令和 8 年度大阪府公立高等学校等の募集人員について

【議題の趣旨説明（高等学校課長）】

標記について、府内公立中学校卒業見込み者数等の動向を踏まえ、決定する件である。

ただし、併設型中高一貫校である府立水都国際高等学校及び府立富田林高等学校にあっては、併設中学校からの内部進学者数によって、府立水都国際高等学校においては最大 2 人、府立富田林高等学校においては最大 3 人の増員を行うことがある。

【質疑応答】

なし

【採決の結果】

賛成多数により、原案どおり承認した。

(賛成者：教育長、中井委員、有明委員、尾崎委員、竹内委員、森口委員)

◎議題 6 令和 8 年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科（本校）及び

大阪府立高等学校に設置する共生推進教室の募集人員について

【議題の趣旨説明（支援教育課長）】

標記について、府内公立中学校卒業見込み者数等の動向を踏まえ、決定する件である。

ただし、併設型中高一貫校である府立水都国際高等学校及び府立富田林高等学校にあっては、併設中学校からの内部進学者数によって、府立水都国際高等学校においては最大 2 人、府立富田林高等学校においては最大 3 人の増員を行うことがある。

【質疑応答】

なし

【採決の結果】

賛成多数により、原案どおり承認した。

(賛成者：教育長、中井委員、有明委員、尾崎委員、竹内委員、森口委員)

◎報告事項1 令和7年11月定例府議会提出予定の議案について

【議題の趣旨説明（教育総務企画課長）】

令和7年11月定例府議会に提出予定の、特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案及び条例案について報告し、委員会に意見を求める件である。

【質疑応答】

なし

8 次回の教育委員会会議の予定について

(教育長)

次回の教育委員会会議の日程につきまして、事務局からお願ひいたします。

(事務局)

次回会議は12月22日月曜日14時からの予定です。

(教育長)

それでは本日の会議を終了いたします。皆様お疲れ様でした。

以上